

指定管理施設・出資法人調査特別委員会会議録

日 時 令和6年7月29日(月) 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後4時34分

場 所 委員会室棟第4委員会室

委員出席者 委員長 浅川 力三
副委員長 長澤 健
委 員 石原 政信 中村 正仁 小沢 栄一 大久保 俊雄
久嶋 成美 清水 喜美男 佐野 弘仁 志村 直毅

委員欠席者 な し

説明のため出席した者

県民生活部長 小澤 清孝 県民生活部次長 山岸 ゆり
私学・科学振興課長 水上 和彦

多様性社会・人材活躍推進局長 古澤 善彦
多様性社会・人材活躍推進局次長 小林 孝恵 労政人材育成課長 川崎 健司

農政部長 原田 達 農政部理事 勝俣 匡章
農政部次長 樋田 洋樹 畜産課長 相川 忠仁
食糧花き水産課長 大澤 一仁

林政部長 入倉 博文 林政部次長 小澤 浩 林政部技監 岸 功規
林政部参事 金丸 悟 森林整備課長 伊川 浩道
県有林課長 江俣 尚厚

県土整備部長 秋山 久 県土整備部次長 石川 英仁
県土整備部技監 若尾 洋一 県土整備部技監 立川 学
県土整備部技監 大澤 光彦 道路整備課長 保坂 和仁
景観まちづくり室長 吉野 正則 建築住宅課長 武藤 勉

知事政策局理事 安藤 明範 リニア・次世代交通推進監 矢野 久

福祉保健部長 井上 弘之 福祉保健部理事 植村 武彦
健康長寿推進課長 佐原 淳仁 障害福祉課長 廣瀬 充

観光文化・スポーツ部長 落合 直樹 観光文化・スポーツ部次長 眞田 健康
文化振興・文化財課長 井筒 慎太郎

警察本部長 小柳津 明 刑事部長 川口 守弘
組織犯罪対策課長 長田 良寛

行政経営管理課長 堀内 由加子

議 題 指定管理施設の管理の業務又は経理の状況及び県が出資している法人の経営状況の調査の件

会議の概要 まず、部局審査及び現地調査の結果を踏まえ、意見がある場合は、審査意見書の様式により、8月7日までに事務局あて提出することとされた。

次に、8月2日に実施する現地調査の対象施設等について、その決定を委員長に委任することとされた。

次に、本日の審査は、配付資料のとおり順番で審査することとし、部長等は概要説明の後自室で待機し、必要に応じて出席を求めることとした。

次に、午前10時から午前11時40分まで県民生活部、多様性社会・人材活躍推進局及び農政部所管の指定管理施設関係及び県出資法人関係、休憩をはさみ、午後1時1分から午後2時56分まで林政部及び県土整備部所管の指定管理施設関係及び県出資法人関係、休憩をはさみ、午後3時10分から午後4時34分まで知事政策局、福祉保健部、観光文化・スポーツ部及び警察本部所管の指定管理施設関係及び県出資法人関係の審査を行った。

主な意見

※ (公社)山梨県私学教育振興会【県民生活部】、山梨県立中小企業人材開発センター【多様性社会・人材活躍推進局】、山梨県立まきば公園【農政部】、(公財)山梨県子牛育成協会【農政部】、山梨県立富士湧水の里水族館【農政部】 関係

質疑

((公社)山梨県私学教育振興会について)

清水委員 山梨県が約50%の出資比率ということですが、この目的に人材の育成、教職員のレベルアップという内容があつて、今、このような激動の世の中で、私はこれが一番大切な項目だと思うので、どのような内容をやられているのか御説明をお願いいたします。

水上私学・科学振興課長 お手元の説明書、16ページを御覧いただきたいと思います。こちらには令和6年度公益社団法人山梨県私学教育振興会事業計画書が掲載されておりますが、3、教

職員に対する研修・講習事業でございます。優秀な教職員の確保とその資質向上を図ることを目的とした研修、講習会を実施しており、専門的知識・技能等の普及を行っているところでございます。

具体的には幼稚園関係、それから小中高関係ということでそれぞれ内容を分けまして、幼稚園関係につきましては研修大会の実施等、それから、他県で行われる大会への参加等により幼稚園職員の資質向上を図っているところでございます。

同じく小中高関係につきましても、新任教員研修の実施等により資質向上を図っているところでございます。

その他、私立学校間の相互協力推進事業ということで、法人のホームページを通じまして、県民に私立学校についてPR活動を実施するとともに、私学全体の醸成を図っているところでございます。

清水委員 毎年毎年、世の中がこれほど激動しているので、メニューもいろいろ変えてきていると思いますが、今年度は昨年度に比べて何か変化、視点を変えているというようなことがあると思いますので、その辺を御説明いただけますか。

水上私学・科学振興課長 詳しい話は団体に確認しないとわからないですが、やはりそれぞれの研修大会等を実施、また、各大会にも参加する中で、その大会の内容や研修の内容が、現代的な課題、具体的には、少子化を迎える中で児童生徒数が減少していたり、学びも変容を遂げておりますので、そのような内容を踏まえた研修内容等になっているということは、ある程度伺っているところでございます。

清水委員 ありがとうございます。

効率性という関連資料があって、これでもその成果を見ていると思いますが、令和5年度が72%、今年度は今後どのくらいまで目標として見ているのでしょうか。

水上私学・科学振興課長 すみません。こちらは確認させていただきまして、後ほど情報を提供させていただきますと思います。

浅川委員長 資料は、要求しますか。

清水委員 はい。

浅川委員長 今日答えられますか。

水上私学・科学振興課長 はい。

大久保委員 私学の退職資金給付事業の説明がありましたが、これはあくまでも、公立の教職員と比べて差がないようにするための制度でしょうか。格差についてはいかがでしょうか。

水上私学・科学振興課長 これにつきましては、退職を控えた教職員、各私立学校の教職員につきまして、退職金の出費は各私立学校にとって大きな負担になりますので、そちらを用意する資金という形で、そのための準備資金的な性格を帯びているものでございます。

大久保委員 16ページのこの会員負担率というのは、1000分の100だとか、例えば、さっき説明があった園の補助金、この負担率のパーセンテージというのは、山梨県は突出して特筆すべき点があるでしょうか。他県と比較して大体同じぐらいでしょうか。

水上私学・科学振興課長 他県との比較はしておりません。負担率については、適正な率を用いて、毎年内容を精査しながら設定しているところでございます。

志村委員 今の久保委員のところにも関連しますが、先ほども4ページに退職資金給付の状況ということで、令和5年度が102名と説明を頂きました。また、令和6年度の予算計画がずっと後のほうにありまして、これでいくと18ページになりますけれども、これも、令和5年度に対して、令和6年度は7,700万円増となっていますが、この102名の退職で、また来年度もさらに退職者が多いのかなというような受け止めをしたのですけれども、現状として、その対象年齢の方が多くと理解すればいいのか、それとも何か別な要因があるのか、教えていただけますか。

水上私学・科学振興課長 退職者数につきましては、令和6年度におきましても、県から退職金給付造成補助という形で団体に補助しているところでございますが、前年度と同数を見込んでいうところであり、今のところ、何らかの要因で対象者数が増えるかどうかというところまでは、分析しておりません。

志村委員 承知しました。令和4年度が88名で、令和5年度が102名ということで、これだけでも単純に増えている、また令和6年度も増えるということなので、要因が分かればありがたかったかなと思います。

7ページに移りますけど、事業収益、会費の説明があったその下に事業収益というところがありまして、その他事業費とありますが、これは令和5年度に関しては大分減額になっているかなと思いますが、これはどういう事業でどのような要因だったのかという御説明をお願いします。

水上私学・科学振興課長 申し訳ございません。この点につきましては、後ほど御提示させていただきたいと思います。

浅川委員長 志村委員、どういう対応しましょうか。

志村委員 もし文書で頂けるのであれば、委員の皆さんにも分かるように回答いただければと思います。

水上私学・科学振興課長 承知いたしました。

浅川委員長 委員各位に申し上げます。ただいま志村委員から要求のありました資料につきまして、委員会として執行部に要求してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

浅川委員長 よろしく申し上げます。

志村委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。
その次のページになりますけど、8ページです。いろいろな経費がある中で、この賃借料と委託費について、具体的な内容が分かれば教えていただきたいです。

水上私学・科学振興課長 賃借料につきましては、今、私学教育振興会がダイタビルに入居しておりますので、そちらの関係費用でございます。

その他委託事業につきましては、確認いたしまして、後ほど御提示させていただきます。

志村委員 ビルの賃借料ということで、そうかなと思ったのですが、令和6年度の計画では、100万円ほど増加しているということになっているので、これはどのような要因なのかということと、委託費に関しても若干上がっているのも、またその委託業務の内容を含めて、後で教えていただければと思いますが、もし、賃借料が上がっている要因が今分かれば、単に賃料が上がっただけということかもしれませんけれど、お願いします。

水上私学・科学振興課長 すみません、賃借料の件につきましては、また内容を確認いたしまして、また御提示させていただきたいと思っております。

浅川委員長 先ほど志村委員から資料の部分で要求がありましたが、委員各位に申し上げます。志村委員の要求に対しまして、委員会として執行部に要求してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

浅川委員長 お願いします。

久嶋委員 4ページの研修講習事業実施のところについてであります。先ほど清水委員からも成果についての質問がありました。ちょっと二重になるところもあるのですが、それぞれ様々な人数の方が校務をこなしながら、仕事の合間を見て都合をつけて皆さん参加されているとは思いますが、それぞれの研修に、何%ぐらいの出席率なのか、また、できるだけ多くの方にこういう研修に参加してもらって、他校との情報交換とか、切磋琢磨をしていただける場所になってほしいと願っていますが、その辺を聞かせてください。

水上私学・科学振興課長 すみません。出席率につきましては、当課のほうで確認できておりませんので、調べさせてください。いずれにしろ、委員の御指摘があったとおり、研修を受ける中で最新の知見を得るとともに、他校との意見交換の場というようなところもございます。当然、このような意義について団体のほうでも重々承知しているところでございますので、このような研修を実施して、職員の資質向上を図っているところでございます。

浅川委員長 先ほどの出席の状況の資料は要求いたしますか。

久嶋委員 お願いします。

浅川委員長 皆さん、先ほど久嶋委員のほうから出席のことについての執行部への要求がありましたけれど、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

浅川委員長 資料の提出をよろしくお願いします。

久嶋委員 ぜひ、様々な意見交換の場、情報交換の場、それから資質向上に向けての前向きな研修であってほしいと思いますが、それをさらに中途退職者が減るように、増えないようにということも含め、それからさらには教員の今、なり手不足がいろいろとささやかれていますけれども、そういうものにもブレーキがかかるような取組をこれからも進めていただきたいと思います。

水上私学・科学振興課長 当然、そのような認識の中で今後も進めていきたいと思っています。ありがとうございました。

(山梨県立中小企業人材開発センターについて)

中村委員 3ページの自動販売機の設置状況についてなんですけれども、3台設置されていますが、3台ともそれぞれ契約内容が違うのですか。内容を教えてください。

川崎労政人材育成課長 自動販売機の設置状況でございますが、周りに店舗等がないため、なるべく異なった自動販売機を設置することとしております。2台はペットボトル・缶の自動販売機となっております、もう1台はカップ式の自動販売機を設置させていただいております。

清水委員 1ページの設置目的についてお尋ねします。山梨県は常用雇用300人以下が99.9%と、山梨の産業はいわゆる中小企業でもっていても過言ではないと思います。そういう意味で、ここで言う目的、中小企業の事業主等の行う職業訓練を支援するということが極めて重要ですけども、山梨県には多種多様な中小企業があります。その支援をどういう形でこのカリキュラムの中に盛り込んでいっているのかについて、説明をお願いいたします。

川崎労政人材育成課長 中小企業人材開発センターでは、施設の貸出しを行っているということで、直接実施する研修ということでいきますと、自主事業の部分になります。職業能力開発協会では、中小企業の方に向けて、例えば管理職の方への研修や新入社員の研修、また中堅職員のための研修等を実施しております。

清水委員 激動の世の中で、中小企業も研修内容をどんどん変えていかないと対応できないという中で、設備の貸出しについても、設備自体も日進月歩で、そちらの更新も常にやっていかなければならないと思うのです。そちらについては、この計画ではどこに出ていますか。

川崎労政人材育成課長 資料の3ページのところの補修工事等の状況というところで、20万円未満のものにつきましては、指定管理者で実施しておりまして、令和5年度につきましては、トイレの給排水や外灯ランプ、あと給水タンクの修理等を行っているところですが、それ以前につきましては、Wi-Fi環境の設備整備、または空調関係の設備整備という、利用者の利便性向上のための施設改修等も行ってきたところでございます。

清水委員 イメージ的によく分からないので、今どういう設備を保有していて、どういう貸出しをされていてというのをまた後で頂きたいと思います。

別の質問をさせていただきます。技能検定試験を実施するための施設として設置されているということですが、この成果資料は全然出てきていませんが、重要な成果資料だと思います。合格率とかそういうものはどこを見れば分かりますか。

浅川委員長 清水委員、一問一答にしてください。

清水委員 失礼しました。

川崎労政人材育成課長 まず、設備のほうについてですけれども、協会のほうで保有している設備としますと、事務の机やOA室のパソコン等があり、それ以外のものにつきましては、技能検定をする団体からお借りしたり、必要な設備がそろっている産業技術短期大学校やポリテクセンター等を利用させていただいて検定をさせていただいているということで、大まかな設備というものがないというのが実態としてございます。

もう1点、技能検定についてですが、利用者数については、3ページに利用状況がございまして、その2つ目に技能検定ということで6,941人であり、6,941人は延べ人数となっております。学科試験と実技試験があり、試験を受けられた方の実人数でいきますと、2,327人となっているところでございます。

清水委員 成果として合格率はどのぐらいですか。

川崎労政人材育成課長 合格率ですけれども、技能検定では特級から基礎級と様々なコースがあります。全体の合格率ですと、令和4年度末が55.6%となっております。

大久保委員 2ページの5、運営目標の達成状況で、これは職業能力開発及び向上を促進するため職業訓練や技能検定試験を実施するということがありましたけれど、これは例えば商工会、商工会議所とか、そういった団体との連携というのは取られているのでしょうか。

川崎労政人材育成課長 施設の案内につきまして、経済団体等を通じた案内等は行っておりますが、利用につきまして、直接経済団体からの利用申し込みというのは、私が承知している限りありません。

ただ、その団体傘下にあります企業とか協同組合など協会関係の団体については、中小企業人材開発センターを研修会や説明会等で利用していただいているということの実績はございます。

大久保委員 その2つ下の7ですけれども、これはあの新型コロナが5類に移行になり、というのは、去年の5月9日じゃないですか。それ以降、増加していくのが見込まれるとあるのですけれども、もう11か月その間あるわけですよ。そして、御存じのように、非常に人材不足で、ともすれば労務倒産というような危機がある中で、これはパーセンテージが達成できなかった、さきほど、いろいろな要望に可能な限り応えてという説明がありましたが、その部分はどういうふうに取り組みされたのですか。

川崎労政人材育成課長 受講者アンケートから要望等を聞き取らせていただいているところですが、昨年度は、具体的には受講生から足元が寒いと言われたということが1件、あと、プロジェクターにつなげる端子としてHDMIケーブルを用意していただきたいというような要望がございまして、その2点の要望に対応させていただいたところでございます。

志村委員 ページとすると3ページでもいいかなと思うのですが、収入のうち大きなボリュームがあるのが施設利用料収入で、年間900万円ぐらい施設を利用していただいている収入があるということで、その稼働率としては48.1%ということで、これは稼働率といってもなかなか施設で100%は無理だと思いますが、ある程度の水準、コロナ禍は別にしても、例えば6割ぐらいの稼働をしていくためにはどうしたらいいかとか考えたときに、いろいろな部屋があって、それで多目的実習という別棟まであって、料金も様々ですけど、午前、午後、夜間とあって、どのコマが例えば利用者が多くて、どのコマについて利用者が薄いとかというふうな分析はされているのかどうかということをお聞きしたいのですが、いかがでしょう。

川崎労政人材育成課長 手元には細かなところまではないのですが、平日の稼働状況では55.5%、休日の稼働状況では30.1%となっております。平日では研修とか講習会とか、そういった企業の利用が多いこと、休日では技能検定で使われている部分が大部分になっているかと思っております。

志村委員 承知しました。部局審査なので、その状況だけお聞きします。また、もし今後どんなふ

うに稼働率を上げていくかということを経済審査でも触れられたらとは思っていますので、また指定管理者、協会にも確認をしていただいて、どうやって稼働率を上げていくお考えかということも調べておいていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

川崎労政人材育成課長 委員御指摘のとおり、稼働率を向上させるということは何よりも大事かと思えますので、分析を進めさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(山梨県立まきば公園について)

清水委員 何年か前でですけど、まきば公園に行ったときに、動物に対する飼料、餌、これを他県から購入しているという話を聞いてびっくりしました。今でもそういう状態が続いているのでしょうか。

相川畜産課長 家畜の飼料につきましては、自分で餌を作る以外は購入飼料というものがございます。餌を買う際には、国内の多くの家畜の飼料が海外から輸入されていることもございますので、そういう飼料メーカーから買うに当たって、窓口が県外のところとかそういったこともございますので、100%、おっしゃるとおり県内ではないということはそのとおりでございます。

清水委員 経費の効率的な使い方という面で、例えば、自給自足体制が取れないかとか、そういう動きは活動の中ではないのでしょうか。

相川畜産課長 まきば公園では、牧草地については放牧をさせていただいております。まきば公園の指定管理者である子牛育成協会という団体が別途指定管理を受けております八ヶ岳牧場では、放牧をする牧草地以外にも、冬用の飼料を作ったりしておりますので、そこと合わせて飼料自給率を上げさせていただいているという努力はさせていただいております。

清水委員 あそこに行くすとすばらしいとみんな思います。すごくいいところだと。ホームページの閲覧が12万、約13万ということで、まきば公園を知っているとホームページを見に行きますが、知らないと見に行かないですね。だから、いかにまきば公園自体を知らしめるかというホームページ以外の手段、方法というのが必要だと思いますが、その辺は何か考えがございませうか。

相川畜産課長 今後X、インスタグラムとか、そういったものも活用をさせていただくとともに、毎年10月の第1週の日曜日に、北杜市で開催されますグランフンドという自転車の競技大会がございまして、そこにもかなり県外の方がいらっしゃいますので、その日と合わせて、まきば公園を使ったフェスタまきばというものを開催させていただきながら、まきば公園や畜産振興の周知等を図らせていただいております。

浅川委員長 清水委員に申し上げます。本日は部局審査ですので、提出された書類に基づき、確認のための質疑をお願いいたします。

清水委員 承知しました。

志村委員 確認でお聞きします。さきほど丘の公園は企業局所管というお話があったので、まきば公園にレストランがあるじゃないですか。あれが丘の公園の指定管理に含まれているので、こちらには出てこないと思うのですが、まきば公園のイメージでいくと、どうしても道路沿いのまきばレストランが目立ってしまうので、まきばレストランとまきば公園の管理を分けているというのは、どういう経過だったのかというのを教えていただければと思います。

相川畜産課長 志村委員の御質問ですが、県立まきば公園を設置した際に、畜産に関係するものは畜産の公共事業を使わせていただきました。当時、企業局でつくったレストラン等につきましては、企業局側の事業で入れております。運営管理等については、畜産であれば畜産のほう、建物の中の入り口ですとか、そういう共通するものは、その比率とか半々とか、そういったものを設けさせていただいて管理させていただいている状況でございます。

志村委員 元の経過に違いがありますが、実態としては、当然、子牛育成協会さんと丘の公園のレストランのほうと全く同じエリアにいて、何にも連携がないということはないと思うのですが、そういった点は連携されて運営されていると理解してよいでしょうか。

相川畜産課長 日頃から何かあった場合は情報共有を子牛育成協会と、丘の公園の指定管理者との間で連携を取らせていただくとともに、10月2日にありますフェスタまきばにつきましては、フェスタまきばの委員さんにもなっていたり、出店とかも、最近は温暖化により喉が乾きますので、そういったものを出店して御協力いただくような形を取らせていただいております。

((公財) 山梨県子牛育成協会について)

質疑なし

(山梨県立富士湧水の里水族館について)

大久保委員 3ページの補修工事等の状況ということで、指定管理の審査で問題になりがちなのが、この補修工事ということで、例えば県が二重回遊水槽流水云々ほか3件とかありますが、これは単体を積み増してこういう金額になったのか、20万円と下にありますが、これは一連の機械というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

大澤食糧花き水産課長 3の県の一番上の128万7,000円の工事のことでよろしいでしょうか。

これにつきましては、この二重回遊水槽が二重になっているので、内側の水槽とそれから外側の水槽、それぞれ別々にポンプがございます。それと、吹き上げ循環ポンプ3台合わせての修繕費が128万7,000円となっております。

大久保委員 あと一番下ですか、シアターホール椅子破損部位修理、ほか4件で37万円と盛ってあって、この米印、ただし上記に関わらず県の承認により指定管理者が修繕等を実施することができるという状況ですが、基本協定書には、県の承認というのは、具体的に盛られているのでしょうか。

大澤食糧花き水産課長 指定管理者が行う修繕につきましても、修繕する箇所、それから内容につきまして、事前に県と協議をいたしまして修繕を行っております。

清水委員 4ページの支出の外部委託費についてお尋ねします。令和5年度が前年度及び前々年度からがばっと減っているのですが、特に植栽管理とか保守管理とか全ての業務、ここはどのような仕事の内容の変化があったのですか。

大澤食糧花き水産課長 外部委託費が減少している理由ですけれども、植栽管理の回数を12回から8回に削減したり、あと、これまでカビ落としの清掃とか機材の追加保守点検などの外部委託業務を見直しまして、見直しをした業務につきましては、増員をした職員が直営で実施するなどによりまして、外部委託費の削減に努めております。

清水委員 やらなければならぬ仕事はずっと同じだと思いますが、そのやり方を変えたとか、あるいは無駄が発見できたから無駄をそぎ落としたりとか、いろいろな要因があると思うのですが、もうちょっと具体的にお願いいたします。

大澤食糧花き水産課長 外部委託費の中には、館内清掃、水槽清掃、それから機械等の保守点検、屋外の植栽管理等々ございます。その業務ごとに外部委託を行っておりますが、本当に必要なものは当然行いますが、それ以外のものについて、自前でできるものにつきましては、直接職員が行うことにより、経費の削減に努めております。

清水委員 外部委託比率11.3%ということで、あとは従業員が働き方改革をがんがんやって、その分をカバーしてきたよと理解してよろしいですか。

大澤食糧花き水産課長 委員の御指摘のとおり、増員した職員で頑張っております。

志村委員 確認でお聞きしますが、まず水族館の入館料というのはこれまで変わってないのか、どこかのタイミングで変えたことがあるのか、過去の状況が私も理解不足なので。

浅川委員長 志村委員、ページ数をお願いします。

志村委員 これページではなくて、入館料が420円となっているのですが、それがここ数年全然変わってないのかどうかということをお聞きしたいのですが、分かりますか。

大澤食糧花き水産課長 入館料につきましては、平成13年の開園時、大人が400円、小学生・中学

R6.7.29 指定管理施設・出資法人調査特別委員会会議録
生が200円でスタートしております。その後、平成26年に消費税率が変わったところで、大人が420円、小学生・中学生が200円という現在の料金に改定をしております。以降、個人の料金につきましては変更ございません。

団体につきましては、その後、平成31年にも改定をしておりますが、個人につきましては、平成26年に20円増額した以降は変わっておりません。

志村委員 もう1点確認ですけど、大人が1,260円、小中学生が630円という年間利用券というのがあるんですけど、これで入館する方のカウントはできているのですか。要するに、年間利用券で何回か来ていますというような利用状況について指定管理者で把握されているのかどうか、お願いします。

大澤食糧花き水産課長 それぞれの項目ごとに入館者数は確認しておりますので、年間の入園券で入っている人数も把握しております。ちょっとお時間いただければ確認をさせていただきますが。

志村委員 利用者数が17万人、18万人ということで非常に御苦労されているなということは感じておりますので、もしその内訳が、後で構いませんので資料を提供していただけたらと思います。

今の利用者数の内訳、年間利用券で入っている方、1回の利用料で入っている方の資料を提供していただけるように、委員長、お諮りしていただけますでしょうか。

浅川委員長 委員各位に申し上げます。ただいま志村委員から要求のありました資料につきまして、委員会として執行部に要求してよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

志村委員 4ページになりますけど、大きく変わったかなというか、これも企業努力というか運営の努力なのかもしれないですけど、収入のほうで、例えば令和元年度には売店の収入が580万円、支出のほうでこれに対応するのかどうか分かりませんが、商品仕入れというのは377万円です。これが昨年度に関しては、売店収入が1,500万円、商品仕入れが1,000万円となっているのですが、実質的な売店の売上げも上がっているのかなと思いますが、大きく何か指定管理者が売店でラインアップを変えたとか、単価の高いものを仕入れるようになったとか、そういう変化というのはあるのでしょうか。

大澤食糧花き水産課長 売店売上げにつきましては、売れ筋の商品などを多く仕入れるとか、あと販売の位置、売れる商品が売れるところに置いたりという努力をした結果、売店収入は増えております。仕入れにつきましても、売店収入の売上げを見込みまして、増えているという状況でございます。

志村委員 全体として、指定管理委託料は令和元年度に比べれば、令和5年度は3,500万円な

ので増えている、令和4年度は3, 800万円、その前はちょっとコロナの影響とかもあって追加の委託料ということが含まれていますけども、人件費も増えて人も増やしてとさっきお話もあったので、指定管理委託料がちょっと増えているというふうに受け止められるのは、人が増えているからとか、何か要因、具体的にこうだというものがあるのでしょうか。

大澤食糧花き水産課長 御指摘の指定管理委託料は、令和4年度、令和5年度と増えておりますが、この理由につきましては、エネルギー価格の高騰に伴う電気料増加分を上乗せしたために、増加しております。

※ (公財) 山梨県緑化推進機構【林政部】、山梨県森林公園金川の森【林政部】、(株) 清里の森管理公社【林政部】、山梨県道路公社【県土整備部】、山梨県笛吹川フルーツ公園【県土整備部】、山梨県桂川ウェルネスパーク【県土整備部】、山梨県住宅供給公社【県土整備部】関係

質疑

((公財) 山梨県緑化推進機構について)

清水委員 3ページの森づくり Kommission 支援事業で、Kommission の活動を支援したとありますが、この支援した内容というのはどういう内容でしょうか。

伊川森林整備課長 やまなし森づくり Kommission 事業につきましては、企業や団体など多様な主体による森づくりを推進するために、Kommission の活動としましては、企業が森林整備を行うにあたり、森林所有者もしくは場所などのコーディネートを行います。

緑化推進機構の支援としましては、この Kommission 事業の活動に対して経費を支援することで、その Kommission 活動を人的かつ、また森林整備を行う際には資材の貸出しなどにおいて支援するものでございます。

清水委員 経費の支援とのことですが、私の理解では、ライオンの森とか桃源の森とかいっぱい森がありますので、支援の金額はどのような判断で、どのくらい支援していますか。

伊川森林整備課長 緑化推進機構から、このやまなし森づくり Kommission への支援につきましては、令和5年度は400万円の交付をしているところでございます。

この400万円に対しまして、やまなし森づくり Kommission としましては、こちらの運営に係る事務局の人件費、さらに、この Kommission 活動におけます企業等への案内に係る印刷製本費、さらには、これらを周知するためのホームページの運営事業費、また、この森づくり Kommission における活動につきましては、広く広報が必要であることから、県外で行われますフォーラムの開催などについての運営経費、こういったものに充ててございます。

清水委員 協定締結は新規9件、更新3件とありますが、今年度は何件で、今までどのように締結

の数が推移していたかというのを知りたいのですが、そちらについてお話しいただけますか。

伊川森林整備課長 この森づくりコミッションの活動につきましては、まず今年度は31の企業・団体が42か所で活動しているものでございます。

実績でございますが、これまでに124社、これは更新の協定を含みますので、更新の協定を除くと91件ということになりますが、協定締結を結んでおります。なお、中身は54社ということでございます。

佐野委員 それでは、事業報告中5ページ、2、森林整備等の推進に用いることを目的とする募金活動及び募金活動を行うに必要な事業並びに当該募金を財源とした森林整備等の推進に関する事業の(1)③水源林整備事業流域の上流下流の連携また地域住民が参加して行う水源林の整備の支援について、お伺いしたいと思います。

まず、対象となっている地域はどこであるか、お示しを頂きたいと思います。

伊川森林整備課長 水源林整備に係るまず事業の地区というか、箇所ということでございますけれど、これは、鳴沢村と都留市の2か所ということでございます。

佐野委員 鳴沢村と都留市で、この中に示されています上流、それから下流域というのはどこか、お示しを頂きたいと思います。

伊川森林整備課長 鳴沢村並びに都留市でございますが、森林の計画という単位で考えますと、こちらは相模川上流の流域に当たりますので、相模川上流ということです。

佐野委員 鳴沢村と都留市については、相模川上流ということで2つともということによろしいですか。では、下流域というのは神奈川県ということになるのですか。

伊川森林整備課長 相模川流域というのは、森林計画でいきますと、全国森林計画というのもありますが、この中で1つの流域単位でくくられておまして、今、御説明申し上げた本県に位置する上流域、最上流部に当たりますのは本県に位置しておりますので、下流部は神奈川県となります。

大久保委員 貸借対照表、13ページになりますけれども、正味財産の合計が11億5,000万円という中で、上の固定資産ですか、2の(1)の基本財産の投資有価証券、これ10億8,400万円ということで、これが16ページの5番に該当すると思うのです。いろいろ例えば社債があったり国債があったり、劣後社債があったり、いろいろ無担保社債とか都道府県債もある中で、こういった大きな財産なのですから、投資有価証券というのはどういう基準で選ばれているのでしょうか。

伊川森林整備課長 公益財団法人山梨県緑化推進機構におきましては、この運用資産、運用益をもって

公1事業を行う、この資産につきましては、安全性や市場性を考慮した中で資産運用をするということになっておりまして、機構の中で資産運用規定というものを設けており、この中で、例えば、投資をしていこうという資産につきましては、格付け機関、これがAであること、また元本の保証というか、基本的に保証されていること、また、利率につきましては、その最低利率などを定める、このような規定の中で安全に資産を運用することとしてございます。

大久保委員 安全というのが第一なので、民間の投資とはまた違う部分がありますが、下から3番目のノムラグローバルファイナンスの帳簿価格1億円が時価6,900万円で、3割以上赤字が出ていますが、例えばこれについてどこかで損切りをしてこれ以上大きくしないとか、今、安全安全と言ったのですけども、こういうマイナスが出た場合はどうお考えですか。

伊川森林整備課長 御質問にありました16ページの5番に、今、この機構で運用しています17の銘柄についての資産がございまして。

御質問のありました下から3番目の仕組債、ノムラの仕組債というものでございまして、まずこの運用の契約の内容につきましては、元本が保証される中で、最低利率と上限の比率を契約条件の中に入れる中で、満期保有ということを前提とする中で、元本は基本的に償還されるということで、現在、この財務諸表上はこのように時価評価損益としてございまして、基本的にこの17銘柄につきましては、満期保有ということが目的で、満期時に元本償還されるということを前提とした証券としてお示ししております。現在の評価につきましては、帳簿価格を御覧いただきたいと思っております。

志村委員 9ページになりますけど、機構の収入源の大きなものは、私たちが広く薄く納めている緑の募金なのかなと思っておりますが、令和4年度が5,400万円、令和5年度は5,000万円ぐらいですけれども、どうしても募金なので、増えたり減ったりということはあると思うのですけど、個人とか団体とかの寄附の割合というのは、全体のどんな内訳になるか教えてください。

伊川森林整備課長 募金の内訳は家庭、企業、団体、職場、その他などとなっておりますが、家庭募金が、80.2%になります。その他につきましては、企業が9.5%、団体が4.2%、職場が4.7%、その他1.4%となっております。

志村委員 分かりました。個人の方の寄附がやっぱりかなり大きいということが分かりますけれども、過去の数字も振り返ってみると、5,000万円を切っているときもあつたり、令和4年度みたいに5,400万円と、何百万円かの増減があつたりするというのは、その年その年で何か事情があるのか、何かトレンドみたいなものがあるのか、大きく収入が増減する理由というのはどんなところにあるのでしょうか。

伊川森林整備課長 ただいまの御質問は募金額の推移、変動要素の大きなものという質問でございまして。特に大きな要素としまして企業募金に大口があつた年につきましては変動が大きいも

のかなど。今、対比されております令和4年度につきましても大口の募金があり、一時的に増となったものでございます。

(山梨県森林公園金川の森について)

清水委員 利用者数が98.4%とはとてもいい数字だなと思ってお聞きしました。その反面、利用率が四十数%ということは、保有している設備に何か過剰的な要素があるような気がするのですが、目標はほぼ達成したにもかかわらず稼働率が低い、要するに余剰設備みたいなのを抱えていませんかということを質問したいです。

江俣県有林課長 目標といたしました設備の中には、自転車など多数用意しておかないとならないようなものもございます。

特に今回稼働率が低いものの中心となっているのが自転車の利用率ですけれども、こちらは当然お休みの日は稼働がよかったり、平日の日は少なかったりと、こういったところをならした結果の数字となっております。過剰な設備があると、そういったものではないと認識しております。

志村委員 利用者数はどうやって計測していますか。

江俣県有林課長 こちらはカウンターを持って全部計測するという事はなかなか難しいということもございまして、駐車場に止まっている駐車台数であるとか、こちらに平日であれば係数を幾つ、祝日であれば、例えば止まっている車に掛ける3であったり3.5であったりといった係数を掛ける、これにさらに加えて止まっている自転車の台数に対して係数を掛けたり、止まっている自転車の中から、さらに徒歩で来たと思われる人も推察で係数を掛けると、こういった形の直接見る値ではございませんが、一定の方法に基づいて算出したものでございます。

(令和6年8月2日実施の現地調査において、利用者数の計測については、有料利用者数に計数を乗じた数及び団体利用者、ターゲットバードゴルフ場無料利用者の合計としているとの発言訂正があった。)

志村委員 駐車台数は1日何回計測しているのですか。

江俣県有林課長 駐車台数につきましては1日3回、午前中と正午と午後の混んでいるような時間ですけれども、こちらの3回に確認しております。

(令和6年8月2日実施の現地調査において、駐車台数については、施設利用申込時に利用者数の計測を行っているとの発言訂正があった。)

志村委員 30万人前後で推移してきているので、それはそれで全然構わないのですが、駐車場も何か所もありますし、例えばメインのほうの駐車場とか、八百屋さんの方のゲートボール場とか、上のターゲットバードゴルフ場など、複数の駐車場があって、公園を利用しているか、していないかに関わらず、かなりの台数が止まっていたりしているもので、面積も

広いですし、

出入口も多いので、何かこのカウントの仕方の工夫が必要ではないかと感じていまして、せっかくの金川の森の公園なので、精度はこれで十分なのかなという、カウントの仕方も十分なのかなという感覚を持っているのでお聞きしました。

今後の工夫がどんなふうに行えるかなということを総括審査でお伺いできればと思っていますので、利用者を増やすという工夫と併せて、できるだけ利用者の捕捉を正確にしていくようなことも必要ではないかと感じています。よろしくお願いします。

((株) 清里の森管理公社について)

質疑なし

(山梨県道路公社について)

清水委員 5ページの損益計算書の富士山有料道路の費用について、1点お尋ねいたします。

年度で3, 500万円ぐらい違いが出ていますが、この管理費の違いはどのような内容でこの差が出ているのでしょうか。

保坂道路整備課長 委員が今おっしゃいましたこの差ですけれども、スバルラインの舗装補修やのり面の補修、また区画線の引き直し、そういった補修工事を各年度で実施しております。各年度の計画量の違いによるものであります。

清水委員 先般、スラッシュ雪崩が発生して、ああいうものは莫大な補修費用がかかると思いますが、ここに差として出てくる内容ですか。

保坂道路整備課長 今年4月に発生しました雪崩による被災ですが、そういったものは毎年発生するものではございませんので、道路公社の予算の中には計上しておりません。国の災害復旧費を活用しまして復旧工事のほうを進めております。

志村委員 19ページに公社の組織図がありますが、雁坂トンネルの有料道路の管理事務所6名とありまして、この方々は具体的にはどんな業務に従事されているのでしょうか。

保坂道路整備課長 雁坂トンネル有料道路管理事務所の6名につきましては、県から出向しております。土木職が2名、そして電気職が3名、そしてあと臨時職員が1名という内訳でございます。

雁坂トンネルは6.6キロという長いトンネルになりますので、そこには膨大な電気設備が備わっております。そういったものの日常管理や、何かあったときの点検、修理、そして1日1回の道路パトロール、そういった仕事をしております。

志村委員 分かりました。この方々とは別に、あそこで料金の收受業務をやっている方々がいるかと思うのですが、この方々はどのような方ですか。

保坂道路整備課長 料金徴収は民間へ業務委託をしております。料金徴収と併せまして、あそこは24時間監視をしておりますので、その監視業務と料金徴収業務を一体で業務委託として発注しております。

志村委員 そうすると、1ページになりますけど、予算のところを見て、受託業務費というのがありますけど、これに含まれるのですか。どこに出てきますか。

保坂道路整備課長 料金徴収の費用ですが、11ページのⅡ(1)道路管理費7億7,500万円余ありますが、この中に含まれております。

志村委員 道路管理費に含まれるということで分かりました。ちなみに、道路管理費のうちどのぐらいが24時間の監視と料金徴収の業務に充てられていますか。

保坂道路整備課長 料金徴収と、そして監視業務は2年契約で発注しております、2年で約2億8,000万円となっております。

志村委員 それから、損益計算書の5ページになりますけど、ここ5年で富士山有料道路に関してはかなり減になっていると。雁坂トンネル有料道路に関しては、費用はあまり5年前と変わっていないという数字を見たのですが、この富士スバルラインの管理費が、5年前は5億4,098万円ぐらいでしたが、今、令和5年度だと4億1,000万円となっておりますが、この違いというのはかなり年によって変動するのか、それとも公社として何か管理する内容が変わっているのかとか、その辺はいかがでしょうか。

保坂道路整備課長 委員御指摘のとおり管理費が減少しております。その要因ですけれども、コロナ以降、スバルラインの通行台数が減少しまして、料金収入もそれに比例して減少してきたところです。今はまた元に戻りつつあるのですが、収入の減少に応じまして管理費の削減も行いました。具体的には舗装の修繕をする箇所を絞ったり、当然、通行に危なくないような状態を確認する中で修繕費を削減したといったところでございます。

志村委員 3ページで令和5年度の通行台数を説明していただきまして、34万8,964台ということで、確か5年前は46万台という数字だったのでかなり減っているなどは思うのですが、これは往復でいいですか。

保坂道路整備課長 往復です。

志村委員 往復だということなので、これはあくまで有料通行台数と理解していいのでしょうか。当然そうじゃなくて通る車もあつたりするのかなと思います、あるいは5合目の事業者さんたちは、毎回毎回、毎日毎日通行料金を払って通るのか、そのあたりはいかがなっていますでしょうか。

保坂道路整備課長 こちら有料道路となっておりますので、5合目で商売等をされている方などにつきましても、料金のほうは徴収をさせていただいております。

(山梨県笛吹川フルーツ公園について)

清水委員 すみません。1点、お尋ねします。4ページの1人当たりの指定管理者委託料は501円とありますが、この数字は何を表してどう評価したらいいのでしょうか。

吉野景観まちづくり室長 1人当たりの指定管理委託料でございますが、そちらに記載してあるとおり、指定管理委託料を公園の利用者数で割り戻した数字となっております。1人にこれだけの管理に対する対価を払っているという数字でございます。利用者が増えれば当然単位当たりの価格が低くなりますので、一定の指標として、このぐらいの費用がかかっているといった数字を示しているものでございます。

清水委員 具体的に、仕事を、では次からこうやろうというところにつながらないと、これは普通に意味がないと思うのですが、その辺はそういう仕組みにはなっていないのですか。

吉野景観まちづくり室長 この数字、昨年度から今年度にかけては指定管理料が若干低くなってございます。そのほか、自動販売機の手数料等は業者の契約の努力により収入は向上したりしておりまして、あとは満足度と照らし合わせながら、この数字が低くなれば、そのほうができれば望ましいというような見方をするものかと考えてございます。

志村委員 公園の利用者数はどのようにカウントをしていますか。

吉野景観まちづくり室長 当公園の利用者数の算出でございますが、基本的にラインセンサス法という手法を用いてございまして、公園の中の午前と午後、決められたルートを定点観測して、そのエリア内の利用者のカウントをしてございます。これを1日当たりの換算値に直して、毎日これを集計しているといったことを行っております。

志村委員 それから、これはページだと9ページになりますけど、管理体制の説明がありました。22名のスタッフで公園の管理をされているということで、前の指定管理者さんの一昨年ときには38人でしたが、人件費がかなり抑制されているのは人が減ったからという、単純にそういう理解でよろしいですか。

吉野景観まちづくり室長 令和4年度に比べまして、令和5年度にかけて指定管理者が変わっているものですから、そこは体制の見直しを行って、公園長や副公園長も具体的な実務をかなり担っているという形で圧縮を図っていると聞いてございます。

なお、それだけではやり切れない園内の植栽業務とか、そういったものについては、その代わりというか、逆に外部委託比率を高めているといった形で令和5年度から管理をしております。

志村委員 指定管理者さんは変わりましたが、もし違っていなければ、前の指定管理のときに副支配人だった方が今公園長になっているという理解でいいですか。

吉野景観まちづくり室長 確認した上でお答えしたいと思います。

志村委員 指定管理者が変わると、管理運営する事業者自体が変わることなので、そこで人数ががっとなくなった場合に、当然、運営していく方法とか手法が変わると思いますが、それでも引き継いでいる方がいたりして、ある程度全体を見通した中で、それまでとフルーツ公園の管理運営に影響がないと理解をされているのかどうか、その辺は県としてはどういうふうに受け止めているのかをお願いします。

吉野景観まちづくり室長 令和4年度から令和5年度にかけて指定管理者が変わってございますが、当然、園内で行っていただく管理業務、運営業務は変わりませんので、そういった面についてはきちっと引き継ぎがされた中で、適切に業務の配分を行った上で運営がされていると考えております。

県といたしましても、この公園の特色は、果樹の振興を表にうたってございますので、そういった意味においては、指定管理者のほうでも、指定管理者の構成団体の中にそういった専門会社も入っております。そういう意味では、適切に管理が行われていると考えてございます。

志村委員 数字的なことの確認をお願いしたいのですが、4ページになりますが、人件費が減ったのは分かりました。それで、別の施設では光熱水費が非常に上がって、指定管理料をその分上げたという話もあったのですが、このフルーツ公園も、そういう意味では光熱水費というのはかなりかかる施設かと思うのですが、令和4年度にもものすごく高くなっていて、令和5年度、コロナ禍が明けてお客さんがいっぱい来て、もっと上がるかなと思ったらここは抑えられているということで、この令和4年度の光熱水費の2,600万円と令和5年度の2,300万円のこの違いというのは、どのように認識されているのでしょうか。

吉野景観まちづくり室長 光熱水費の高騰でございますが、令和4年度は燃料費についてはかなり高騰を見せている中での計上になっております。ただ、この中の光熱水費のうち、水道利用料として畑かんの水道利用料が令和4年度まで計上されておりました。それが令和5年度の指定管理者の変わり目から、こちらのほうが負担金のほうに計上がされてございます。そういう意味で、この数字は単純に比較ができないようなものになっております。

ただ、油種類については、まだ令和5年度についてもまだ高騰状態にあるので、それなりにこの中に含む燃料費については占める部分は多いものかと考えてございます。

志村委員 分かりました。負担金が40万円ぐらい増えているのは、それが要因と理解しました。あと、その負担金の上に原材料費がありまして、これは令和5年度は倍増しているのですが、これは具体的にはどんなものを原材料費としてかかっているのでしょうか。

吉野景観まちづくり室長 原材料費が令和4年度から令和5年度に比べて、大分金額が高くなっているということでございますが、原材料費の中は、こういった果樹の植え替えの苗木の購入や、果樹を育成するための資材などを例年買ってございます。ただ、この令和5年度につきましては、ブドウ棚の修繕が必要となったため、それらの資材を一括して購入していて、それが伸びた原因となっております。

(山梨県桂川ウェルネスパークについて)

清水委員 4ページの外部委託費の植物管理がゼロになっていて、結果として外部委託費率が35%から15%になっているということが起こっていますが、これは何が発生したのですか。

吉野景観まちづくり室長 外部委託費の植物管理の計上についてですが、令和4年度まで1,430万円で計上してあるものが、令和5年度にゼロとなっております。これにつきましては、令和4年度から令和5年度と特に変わっていることではないですが、令和4年度までの計上が、この構成団体のうち東勝緑産という会社が植栽の管理業務を行ってございます。東勝緑産は、この指定管理者の構成団体であるので、本来はこちらの外部委託費のほうではなく、その上の支出のほうに計上されるべきだったので、令和5年度からこれを是正して、この植物管理に係る費用を上のほうに計上を振り分けて計上しているという形になってございます。

清水委員 今おっしゃった、上のほうというのは、どこの項目にどう入っているんですか。

吉野景観まちづくり室長 植物管理の令和5年度への計上項目ですが、人件費そして施設管理費、消耗品費に振り分けて、今、計上されております。

清水委員 そういうふうに振り分けてやったのが令和5年度からだというお話ですけど、そのところ、なぜかというのをもう一度説明をお願いします。

吉野景観まちづくり室長 この指定管理者、概要説明書の1ページのところを御覧いただきたいのですが、この指定管理者の名称は、アメニス山梨(桂川)グループという指定管理者が請けております。これを構成しているのが株式会社アメニスと株式会社東勝緑産という団体になっておりまして、この東勝緑産がこの園内の植栽管理業務を請け負っていると。つまりこれをまた業務の一部として別の契約に出しているわけではなくて、指定管理者自らがこういった管理をしておりますので、本来は外部のところに計上すべきではなくて、直接の管理に計上するのが正しかったとため、令和5年度からそれを改めたという形になってございます。

清水委員 指定管理者の中の財務指標の扱い方の変更だというお話ですか。

吉野景観まちづくり室長 指定管理者が外へ契約を別に出しているということではないので、本来の財

R6. 7. 29 指定管理施設・出資法人調査特別委員会会議録
務的な指標項目に計上し直していると、そういった形で是正をしている姿になっています。

佐野委員 それでは、1 ページ、2、施設の概要設置目的、②についてお伺いしたいと思います。
先ほどの笛吹川フルーツ公園の項目にも同様の記載がありました。設置根拠法は都市公園法となっていますけれども、記載には防災拠点としての機能を発揮するとありますけれども、この都市公園法に位置づけられている8項目が防災項目として網羅された防災拠点と同等なのか、それとも機能を発揮するのみということなのかについてお聞きしたいと思います。

吉野景観まちづくり室長 桂川ウェルネスパークにつきましては、地域防災計画におきまして防災拠点としての位置づけをされております。したがって、有事にはその拠点として機能を発揮するということが求められている施設になっております。

佐野委員 それでは、細かい話になりますが、いわゆる備蓄倉庫、それから耐震性貯水槽、放送施設、情報通信施設、ヘリポート、係留施設、発電施設、延焼防止のための散水施設、これが全部そろっているということですか。

吉野景観まちづくり室長 ただいま委員が言われたそれ全てについて機能が備わっているかどうかというのは、今は資料がないので、確認してからお答えさせていただきます。

佐野委員 資料を請求したいと思います。

浅川委員長 委員各位に申し上げます。ただいま佐野委員から要求がありました資料につきまして、委員会として執行部に要求してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

浅川委員長 ありがとうございました。では、執行部は用意してください。

志村委員 先ほど清水委員からもありました7ページに、評価結果の収支状況のところ、収支項目の見直しにより人件費と施設管理費へ分けて、東勝緑産の植栽管理費を計上し直したということだと思っておりますけれども、これは、これだけ読むと、そのままそっくり要するに外部委託で1, 430万円かかっていたものを分けて計上し直したのか、それとも計上し直したことによって1, 430万円かかっていると理解していいのか、数字的な違いがあるのかどうかをお願いします。

吉野景観まちづくり室長 令和4年度、そして令和5年度につきましても、もともと実務を行っている会社は変わりませんので、これは基本的に費用が、材料費の若干変動とかそういったものは増減があるかと思いますが、基本的には同額のものが振り変わっていると考えております。

志村委員 4ページで具体的に見ますけど、要するに、令和2、3、4年度は1,430万円、何らかの変動があったとしても、外部委託費ということでこれを計上したものが、令和5年度に人件費とか消耗品とか、あと、施設管理費ということで振り分けられているとしても、1,430万円がそのまま入っているようには、ボリュームとして見えないのですが、要するに、これは外部委託費で計上しているのが会計処理上あまり好ましくないよと。それで、県で例えば指導なり何なりして、あるいは監査か何かでそういう指摘があつてこういうふうには直しているのですか。

吉野景観まちづくり室長 この今の計上の仕方は、県から特に指導をしたわけではなくて、指定管理者のほうで外部と契約を交わしているわけではないので、計上の仕方を令和5年度から改めてきているということです。

志村委員 ちょっと分かりにくいかなと思うのですが、事務経費は倍増で増えていまして、あと変わっていることとすると、この令和5年度から指定管理者の構成団体が2社になっている。それまでは3社でやっていたので、多分、人も替わっているのだろうと思います。私がここで聞きたいのは、外部委託費で1,430万円盛っていたのがゼロになって、計上の仕方を変えていますというところに、指定管理者自身の構成団体数が変わったこととか、指定管理者として運営の工夫があつたのかとか、そういう部分で、前の年度よりも何か改善が図られてこうなっているのかどうかということを、県として指定管理者の運営状況を把握する中で受け止めているのか、あるいは、そういう説明が指定管理者からあつたのかということが、この表だけだとちょっと分からないので、その辺のところをお聞きしたかったなということで、今、分かればお知らせしてほしいですし、総括審査のときにお聞きをできればと思いますけども、いかがですか。

吉野景観まちづくり室長 ただいまの御質問の中で、これがそのままそっくり金額的に圧縮されている部分なく計上されているかどうかといったところなのかと思いますが、基本的な業務の中で、これ相当部分が計上されているとは考えておりますが、そこまでの細かい確認まではしておりませんので、指定管理者にいま一度それを確認した上でお答えさせていただきたいと思います。

志村委員 ここの公園の収支の規模からすると、1,430万円というのは結構な金額なので、きちんとそういうものが改善されてなっているかどうかという確認はしっかりよろしくお願いします。

浅川委員長 執行部に申し上げます。先ほど佐野委員から要求がありました資料につきましては、委員会終了後、資料が整い次第、委員長へ提出いただき、内容を確認した後、各委員へ配付する取扱いとしたいと思います。御了承いたします。

(山梨県住宅供給公社について)

佐野委員 まず9ページ、繰越欠損金の解消についてお聞きしたいと思います。

平成31年から令和5年の間で行われていました第3次改革プランが終了しました。5ページの損益計算書については、昨年の令和4年から5年度の増減比較は大幅な減収、令和5年から6年度では収支状況はそこまでではないものの減収となっていることが確認できています。

これとは反対に、9ページの繰越欠損金の解消については、令和3年度までマイナス減収でしたが、第3次改革プランで目標としていたとおり、令和4年度の余剰金計算書に記載ある1,351万円余、増減は3億7,600万円余と大幅に増した理由についてお示し頂きたいと思います。

武藤建築住宅課長 繰越欠損金の減少につきましては、山梨県の債務処理対策補助金2億4,000万円と、あとは、双葉響が丘を中心とした土地の賃貸事業がおおむね1億4,000万円、その他もろもろの収入で繰越欠損金の圧縮が生じております。

佐野委員 目標どおりにできたということはすばらしいことだと思います。

もう1点、今度は27ページ、総合評価に対する対応、県営住宅管理についての指定管理者制度の現況についてお聞きしたいと思います。

現在、どのように指定管理者が住宅管理を行っているか、管理の概要、それから管理者の職務分掌や権限など、それと県との役割分担について、それぞれお聞きしたいと思います。

武藤建築住宅課長 住宅供給公社で県営住宅を一部管理しておりますが、住宅供給公社は公営住宅法に基づきまして、管理代行という制度がございまして、一般の管理の中で入居者の決定とか、少し県の行う業務につきまして権利を有しているというところで、一般の指定管理よりも少し踏み込んだ、県の業務を多少多く実施ができるということで行っております。令和4年から令和6年までにつきましては、住宅供給公社の管理代行については、81団地、5,784戸を受託して管理をしているという状況でございます。

※ (公社) 山梨県私学教育振興会【県民生活部】、山梨県立富士湧水の里水族館【農政部】関係

再答弁

((公社) 山梨県私学教育振興会について)

水上私学・科学振興課長 先ほど清水委員から審査資料中公益社団法人山梨県私学教育振興会のファイルの38ページ目の評価結果の概要中の効率性という管理指標があり、令和5年度については72.2%、今年度はどのくらいまでを目標としているかという御質問がありました。

それにつきましては、そもそも効率性の数値は、あくまで出資法人経営評価委員会が設定している評価項目に基づき前年度実績を評価しているものでございますので、目標とする数値を前もって設定しているようなものではございません。

続きまして、志村委員から御質問があったところでございます。審査資料の7ページの中段の少し上にあります事業収益中、その他事業費が令和5年度に関して、前年度から大

分減額となっているがどのような事業でどのような要因があったかという点につきましては、令和4年度は、幼児教育における人材確保キャリアアップ支援事業ということで、文部科学省から600万円弱の委託事業を受けていたところでございますが、こちらの事業は、単年度事業でございまして、令和5年度は委託を受けておりませんので、この分が減という形になっております。

続きまして、8ページ目の上段の6段目と9段目にある令和5年度の賃借料と委託費の具体的な内容につきましてです。

まず事業費の賃借料といたしましては、各種研修を実施する際の会場使用料が内訳になっております。また、事業費の委託費につきましては、新聞広告料、また退職資金の運営委託に要する経費が内訳になっております。

また、管理費のほうにも賃借料がございます。こちらは、事務所の家賃とか、コピー機の使用に要する経費という形になります。

また、管理費のうちの委託費につきましては、ホームページの管理運営費用が内容となっております。

続きまして、19ページ目上段を御覧いただきたいと思います。

令和5年度から令和6年度にかけては、賃借料、委託費がそれぞれ増となっている要因についてです。まず、事業費の賃借料につきましては、本年度、関東地区のブロック会議が本県で行われること、また、今年度におきましては、コロナで中断していた研修会を行うということで増になっております。

また、委託費が増となっておりますが、これにつきましては、退職資金の運用を保険会社に委託しているのですが、退職資金の対象となっている資金が増額になりまして、それに伴い手数料も増額という形になりますので、運用委託費の増になっております。

最後に、久嶋委員から研修、講習への出席率ということで御質問がありましたが、こちら4ページの中ほど御覧いただきたいと思います。幼稚園につきましては、接遇マナーをはじめとしていくつか大会が催されていますが、いずれも出席率が10%から20%ほどと低い数値になっております。ただ、こちらについては、これまで参加者の方は、御多忙の中で、時間を何とか調整していただいて御出席いただいていたのですが、なかなか出席率の向上というところに結びつかなかったという状況がございまして、団体のほうでも、園の意見を聞きながら、開催方法をさらに検討していきたいということでございます。

それから、小中高の研修会につきましては、100%の出席になっております。

最後の私学教育研修会につきましては、10%ほどの出席になっていまして、想定以上の出席がなされているということになっております。

志村委員 説明が早かったので、後でペーパーを下さい。

(山梨県立富士湧水の里水族館について)

大澤食糧花き水産課長 先ほど志村委員から御質問がありました富士湧水の里水族館の利用者数のうち、年間パスポートを利用した人数について確認をした結果、257人が購入しておりました。

実際にパスポートを利用した人数は1,051人で、単純に割りますと、1人当たり4.1回御利用いただいている形になります。

※ 山梨県立リニア見学センター【知事政策局】、山梨県立青い鳥老人ホーム【福祉保健部】、山梨県立聴覚障害者情報センター【福祉保健部】、山梨県立県民文化ホール【観光文化・スポーツ部】、(公財) 山梨県暴力追放運動推進センター【警察本部】 関係

質疑

(山梨県立リニア見学センターについて)

中村委員 ときどきリニア館とわくわくやまなし館、それぞれ2館ありますけども、おおよそどんな内容か教えていただければと思います。

矢野リニア・次世代交通推進監 まず、ときどきリニア館につきましては、車両そのものの展示ですとか、ジオラマが展示してあるいわゆる有料施設でございます。わくわくやまなし館につきましては、リニューアル以前にありました施設を改良しまして、無料で売店あるいは実際走っているリニアを見られるという施設となっております。いわゆる休憩施設を兼ね備えた施設、この2館で運営してございます。

大久保委員 一番下のパラグラフですけれども、50%である296万1,759円は県に還元することができたということで、これの説明をお願いしたいです。

矢野リニア・次世代交通推進監 収入と支出を差し引いた額のうち、その上回った額につきましては半分を県へ戻していただける形になっております。この50%はそのことでございます。

大久保委員 利益が出た分を県にバックするという契約というか協定はないと思うのですが、これからも続けるのですか。利益があれば将来的には考えるということでしょうか。

矢野リニア・次世代交通推進監 50%収支を超えたものにつきましては県へ戻していただけるという形になっておりますので、引き続きこのまま運用を続けていきたいと考えております。

大久保委員 3ページの7で、これからもやはり英語で投稿するインスタグラムとか、積極的に指定管理の対応、指導をしたということでございますけれども、2行目のインバウンド旅行向けの観光商談会というのは具体的に何を指すのか、また、代理店の営業活動といってもいろいろあると思いますが、そちらについて、もうちょっと詳細に、そしてまた県下やっぱりオーバーツーリズムであちこち観光地とも連携して誘客というのも大きな柱の一つだと思うのですけれども、踏み込んで説明いただければと思います。

矢野リニア・次世代交通推進監 インバウンド対策につきましては、まず館内表示を英語、中国語、韓国語に対応してございまして、さらにリニアの仕組みにつきましてアプリを活用して対応してございます。

あわせて、シアターやジオラマではテロップの運用、あるいは英語と中国語につきましては、実際に案内できるスタッフも準備しているところでございます。

また、旅行博ですとか、やまなし観光推進機構が行いますインバウンド向けのプロモーションをする機会もございますので、そういったものを最大限活用しながらインバウンドの取組、あるいは旅行会社につきましては、今バスツアーも戻ってきておりますので、例えば、はとバスとか農協ツアーなどとタグを組みながら、インバウンド向けのツアー造成のアプローチも続けてまいりたいと考えております。

志村委員 まず、1ページのところに指定管理者の指定期間が書いてあって、前回は丹青やまなしさんで、今回も丹青やまなしさんでしたが、その前の平成26年からの5年間の株式会社丹青社さんと丹青やまなしさんはどういう違いがありますか。

矢野リニア・次世代交通推進監 合同会社丹青やまなしでございますけれども、平成31年4月よりリニア見学センターの管理運営のみを行うことを目的といたしまして、丹青社が100%出資いたしまして、新たに県内に設立した法人でございます。

志村委員 今度は5ページになりますけど、前にもちょっと出てきたのかなと思いますが、丹青社さんの運営支援等というのが外部委託費の中にありまして、丹青やまなしさんが丹青社さんに運営支援等ということでお支払いをしていると。これは具体的にどのような内容なのでしょうか。

矢野リニア・次世代交通推進監 丹青社、いわゆる本体の本社におきましては、運営事業全般の指導、助言、あるいは経理業務、あるいは職員の募集などを業務委託しておりまして、主に人件費や消耗品などとされているところでございます。

丹青社は平成26年度から平成30年度まで、リニア見学センターの指定管理を担っていたことに加えまして、他県におきましても指定管理を数多く受託しておりまして、豊富な実績を有しているといったところから、丹青社本社にも委託をしています。

志村委員 子会社ですけど、運営支援で親会社にヘルプしていただいているということなので、外部委託という扱いになっていると理解しました。

令和元年度のところ、要するに前の期のときの丹青社のときの指定管理委託料というのは、ここの表では読めないのですが、どういう形を出していたのでしょうか。

矢野リニア・次世代交通推進監 詳細につきまして確認いたしまして、後ほどお答えさせていただきます。

浅川委員長 委員各位に申し上げます。ただいま志村委員から要求のありました資料につきまして、委員会として執行部に要求してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

浅川委員長 執行部に申し上げます。先ほど、志村委員から要求がありました資料につきまして、委員会終了後、資料が整い次第、委員長へ提出いただき、内容を確認した後、各委員に配付する取扱いとしたいと思います。御了承願います。

志村委員 確認で教えてください。令和5年度の同じ5ページの経理状況の中の支出で、使用料賃借料というところが317万円ということで大幅に大きくなっていますが、これは何か理由があったのですか。

矢野リニア・次世代交通推進監 使用料が増加した内容につきまして、詳細資料を後ほど提出させていただきますと存じます。

浅川委員長 委員各位に申し上げます。ただいま志村委員から要求のありました資料につきまして、委員会として執行部に要求してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

浅川委員長 執行部に申し上げます。志村委員から要求のありました資料につきましては、委員会終了後、資料が整い次第、委員長へ提出いただき、内容を確認した後、各委員へ配付する取扱いとしたいと思います。御了承願います。

(山梨県立青い鳥老人ホームについて)

清水委員 3ページの利用者数のところをお尋ねします。

施設入所者数と目標値の関係ですけれども、施設の入居者、受入れ許容、要するにパイがどのくらいあってそのうち入居者数があるから分母と分子でやると何%充足するという話は分かるのですが、これを目標値にしてあることについて、違和感を感じるのですが、これはどういう考え方ですか。

佐原健康長寿推進課長 目標値につきましては、定員50名に対しまして、これまで12か月ということで数値を設定してまいりました。施設運営をしていきます中で目標値を定めるということで、施設入所者につきまして措置の入所に関しましての業務委託になっておりますので、目標値を設定して入所者数を対比するというような考え方でございます。

清水委員 視覚障害者の方は、いろいろランクがあると思います。そのうち該当するのが何名かとかそういう形で選んでいく、ということよろしいですか。

佐原健康長寿推進課長 目標値あるいは入所に関しましては、視覚障害者の方を対象としておりますが、特にその視覚障害の程度で設定というような細かい設定にはなっておらない状況でございます。

清水委員 山梨県内にこういった視覚障害者の障害をお持ちの方は、今言ったランクは別にすると、現状どのくらいですか。

佐原健康長寿推進課長 県内にどれくらいの視覚障害者がいらっしゃるかということにつきましては、県として現状把握をしておらない状況でございます。

清水委員 ということは、この施設の有効活用率を考えると、要するに母数が分からないと、市町村とかいろんな情報のやり取りをした中で、ここにこういう施設があるから活用どうですかということをしていくと思うのですが、その辺のコンタクトが取れていないということでしょうか。

佐原健康長寿推進課長 盲養護老人ホームでございますので、まず入所に関しましては、市町村の行政処分、措置によって入所が決定するということが前提でございます。そういった中で、市町村がそれぞれの市町村内で現に入所を必要とされる方につきまして審査をいたしまして入所に至るといような状況でございます。

なお、措置という行政処分に関する手続きに関しましては、適正に行われるように、県といたしましては事務処理マニュアルの策定、あるいは市町村の担当者を対象とした研修などを行いまして、措置を決定する市町村とこういった養護老人ホームとの関係が、利用者の方にとって最も適切に行われるように努めておるところでございます。

(山梨県立聴覚障害者情報センターについて)

質疑なし

(山梨県立県民文化ホールについて)

質疑なし

((公財)山梨県暴力追放運動推進センターについて)

石原委員 まず、3ページの中段にある山梨県暴力追放運動推進センターに対する相談受理の体制と現状についてお伺いいたします。

長田組織犯罪対策課長 当法人の相談受理は、相談員を兼務する常勤役員の専務理事と事務局長のほか、非常勤相談員として7名を委嘱し、総勢9名の体制によって行っております。

令和5年度中には525件の相談を受理・処理しており、相談の中には暴力団を辞めたいといった離脱支援に関する相談についても散見されます。

相談活動におきましては、暴力団との関係遮断のための照会、暴力団犯罪の被害者への支援、暴力団からの離脱支援などの重要な意義がありますので、活発化に努めているところでございます。

石原委員 非常勤の相談員が7名という中で、あと年間525件の相談を受理しているということで、大変件数も多くて私自身びっくりしているところでございます。

相談支援が、暴力団を辞めたいという方の一番最初のスタートラインかなとは思っております。そこについては充実を図っていただければと思います。

それと、今、お話にありました離脱支援に関する相談があるとのことですが、具体的に離脱支援とはどのようなことか改めて伺いたします。

長田組織犯罪対策課長 暴力団の弱体化には人的資源の遮断が必要であり、一つには警察による取締りや検挙活動で社会から隔離する手段、あと一つが離脱の支援であります。

現在、暴力団対策法や都道府県暴排条例の施行により資金獲得活動が困難になっており、暴力団を辞めたくても仕事がなく、金を稼ぐことができないので暴力団員を仕方がなく継続している者もいます。そういう離脱を希望している者に対して、警察と連携を取りながら組織からの離脱、就労の支援を行い、組織に戻らないようにしているのです。

暴力団離脱者が二度と暴力団に戻らないためにも、仕事に就き、職場に定着して責任ある社会生活を送ることが重要であると考えております。

なお、令和元年から令和6年6月末までに、本県では9名の離脱支援を行っております。

石原委員 離脱支援を行っているということは十分理解することができました。今の答弁の中で、離脱支援だけではなく、県警では就労支援も行っているということですが、具体的にどのような就労支援を行っているのか改めて伺いたします。

長田組織犯罪対策課長 本県でも当法人が事務局となり、平成5年8月25日に山梨県暴力団離脱者社会復帰対策連絡協議会を発足させ、就労支援活動を推進しているところです。

会員相互が連携を密にして、暴力団員の組織からの離脱の促進と、就労意欲のある離脱者に対する援助などの社会復帰対策の確立を目指しております。

また、現在の社会復帰対策は、広域連携の必要性が求められており、平成28年2月には福岡県を中心として広域連携協定が発足されました。これは、加入している都府県の企業を共有し、暴力団離脱希望者を県外へ逃がし、そこで就職して社会復帰をさせようというものですが、本県においても、令和元年8月に加入、現在では全国で38都府県が加入しております。

なお、令和5年中、全国で26人が本協定を活用の上、就労に至っていますが、県では、令和元年度と令和2年度に他県へそれぞれ1名ずつの就労実績があります。

今後におきましても、山梨県暴力団離脱者社会復帰対策連絡協議会をはじめ、関係機関・団体と連携し、また地域などの理解と協力を得ながら、関係機関と一体となった暴力団員の組織からの離脱の促進、離脱希望者に対する離脱妨害の防止および離脱者を雇用する意思のある受入れ企業の確保などにより、社会復帰対策を積極的に推進していきたいと考えております。

石原委員 ありがとうございます。本県はとても小さい県なので、復帰してもまちのどこかでばったり会って、またその道にということも十分考えられるかと思えます。県外へ逃がすということはとてもいい方法かなと思っておりますので、関係団体等と連携を密にして、

暴力団ゼロに御尽力いただきたいと思います。

小沢委員 6 ページの正味財産増減計算書から、経常収益や事業費、令和5年度は前年度から100万円以上の増加が見られますので、それについてお伺いいたします。

長田組織犯罪対策課長 経常収益や事業費が増加した理由についてですが、令和5年11月17日に暴力追放県民大会がYCC県民文化ホールで開催されましたが、令和5年度は、全国大会として全国暴追センターの後援の下、山梨県、県警察、県防犯協会、県暴追センターのほか、日本弁護士連合会、県弁護士会も主催者となり、安全・安心なまちづくりに取り組む活動や、暴力追放に功労があった方の表彰、県民主体の防犯運動と題した講演などを実施しております。

この大会には、県民約700人もの参加がございましたが、本大会に伴い、寄付金や全国暴追センターからの助成金などがあったため、事業費などが増加となったものであります。

なお、令和6年度には全国大会は開催する予定がございませんので、全国暴追センターからの助成金はなく、また、その分の事業費が減額となっています。

小沢委員 増減については分かりました。今、お話のあった全国暴力追放県民大会について、どのような大会なのか、お伺いします。

長田組織犯罪対策課長 本大会は、山梨県安全・安心なまちづくり条例を根拠に、地域の安全と暴力追放を趣旨としまして開催しております。毎年開催されている大会でございますが、安全で安心して暮らせる山梨県を実現するため、県全体で地域安全運動、暴力追放運動、違法銃器の根絶といった安全・安心なまちづくりのための対策を推進していこうというものです。

現在においても、私たちの身近なところで、高齢者などを狙った卑劣な電話詐欺事件や、子供・女性を狙った犯罪、手段を問わず金品等を奪う強盗事件など、いつ被害に遭ってもおかしくない犯罪が後を絶ちません。また、暴力団対策につきましても、県民の皆様方の暴力団排除気運を醸成させることが、暴力団壊滅に向けた一番の対策となり、今後も県民の皆様方のお力添えを必要としております。

こうしたことから、本大会の開催は、地域ぐるみによる安全・安心なまちづくりの取り組みをより一層盛り上げ、さらなる拡大を図り、また、暴力団排除気運を醸成していく上で欠くことのできない大会だと考えております。

小沢委員 暴力追放運動推進センターでは、特に暴力団排除といったことに重点を置いていると思いますけれども、今後、暴力団排除活動を県民に浸透させていくためには、どのような活動を行っていくのかお伺いします。

長田組織犯罪対策課長 現在、当センターにおいては、暴力団排除に関する広報啓発事業、相談事業、離脱者支援事業、不当要求防止責任者講習など様々な事業を行っておりますが、その中

でも広報啓発活動は非常に重要な事業だと認識しております。

現在は、機関誌、リーフレット及び暴排ステッカーなどの発行配布、暴排DVDの貸出し、ホームページや新聞、広告など各種広報媒体を活用した広報活動を強力に推進しているところでございます。

今後におきましても、暴力追放県民大会及び各種会合の開催、機関誌などの発行、広報媒体の活用などをより一層活発化させ、また、多くの企業が集まる不当要求防止責任者講習において、暴力団排除の重要性などを認識してもらえるような講習を心掛け、暴力団排除気運の醸成に努めていきたいと考えております。

小沢委員 これを浸透させることは非常に大変なことかなと思いますが、より一層御協力を頂きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(山梨県立リニア見学センターについて)

矢野リニア・次世代交通推進監 先ほどリニア見学センター、大久保委員の御質問につきまして、答弁を訂正させていただきたいと思っております。

経理状況説明書5ページの県の納付金につきまして、今後も継続する旨の答弁をさせていただいたところでございますけれども、この還元金につきましては、令和5年度末に基本協定書の変更を行いまして、廃止となっているところでございます。このため、令和6年度以降の還元金納付については予定してございません。

指定管理施設・出資法人調査特別委員長 浅川 力三